

市街化調整区域における土地利用方針の改正(案)及び
権限移譲に伴う開発許可の方針(案)に関する
パブリックコメント
【実施要領】

意見の募集期間

令和3年9月1日(水)から
令和3年9月14日(火)まで

担当課

大網白里市都市整備課

意見募集の趣旨

本市は、千葉県知事からの権限移譲を受け、令和4年4月1日から都市計画法に基づく開発許可などの事務を行う「事務処理市」となる予定です。

第6次総合計画で掲げられた土地利用の基本方針を実現し、地域コミュニティや日常生活の維持、地域での生計の確立に対応するため、市街化調整区域における土地利用方針を改正するとともに、権限移譲に伴う市街化調整区域の開発許可の方針を検討しています。

このたび、市街化調整区域における土地利用方針の改正案及び開発許可の方針の案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

意見を募集する案

市街化調整区域の土地利用方針の改正(案)

権限移譲に伴う市街化調整区域の開発許可の方針(案)

閲覧場所

大網白里市ホームページ、市役所本庁舎1階行政情報コーナー
中部コミュニティセンター受付、白里出張所受付、都市整備課

意見募集の期間

令和3年9月1日(水)から 9月14日(火)

※公共施設での閲覧期間は、閉庁日・休館日を除く

午前8時30分から午後5時15分まで

意見募集の対象

大網白里市内に住所のある方(法人を含む)及び利害関係のある方

意見提出方法

任意の様式に、お名前、ご住所、お電話番号を必ずご記入のうえ、次のいずれかの方法でご提出をお願いします。

- (1) 郵 送 〒299-3292
大網白里市大網115-2
大網白里市都市整備課開発審査準備班 宛
- (2) E-mail toshiseibi@city.oamishirasato.lg.jp
- (3) 持 参 都市整備課開発審査準備班(本庁舎別棟1階)

意見の取り扱い

- ・ ご意見については、それに対する市の考え方とあわせて、プライバシー保護に十分留意して、後日ホームページにて公表します。
- ・ ご意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 本方針と直接関係のないご意見への回答はいたしません。
- ・ ご意見の内容以外の住所、氏名等は公表いたしません。
- ・ ご意見等は、条例案作成等の参考とさせていただきます。

お問い合わせ

大網白里市都市整備課開発審査準備班

電 話:0475(70)0363

メー ル:toshiseibi@city.oamishirasato.lg.jp